

令和6年度第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

資料 1

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の
進捗状況について

1 教育・保育の提供体制の確保状況

(単位：人)

区分	教育・保育提供区域	令和 2 年度 (令和 3 年 4 月 1 日時点)					令和 3 年度 (令和 4 年 4 月 1 日時点)					令和 4 年度 (令和 5 年 4 月 1 日時点)					令和 5 年度 (令和 6 年 4 月 1 日時点)					令和 6 年度 (令和 7 年 4 月 1 日時点)				
		1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)		3号認定 (0-2歳)		1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)		3号認定 (0-2歳)		1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)		3号認定 (0-2歳)		1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)		3号認定 (0-2歳)		1号認定 (3-5歳)	2号認定 (3-5歳)		3号認定 (0-2歳)	
			教育 ニーズ	保育 ニーズ	1-2歳	0歳		教育 ニーズ	保育 ニーズ	1-2歳	0歳		教育 ニーズ	保育 ニーズ	1-2歳	0歳		教育 ニーズ	保育 ニーズ	1-2歳	0歳		教育 ニーズ	保育 ニーズ	1-2歳	0歳
量 の 見 込 み	中央・横曽根・青木・芝	2,558	1,057	2,570	2,209	412	2,481	1,024	2,493	2,260	416	2,462	1,016	2,474	2,274	421	2,474	911	2,597	2,080	396	2,517	1,011	2,557	2,043	380
	神根・安行・戸塚	2,421	377	1,632	1,370	293	2,348	365	1,583	1,401	296	2,329	362	1,571	1,410	299	2,340	50	1,891	1,215	243	2,379	21	1,953	1,191	232
	南平・新郷・鳩ヶ谷	2,012	699	1,526	1,284	267	1,951	678	1,480	1,314	270	1,934	672	1,467	1,322	273	1,943	326	1,823	1,209	238	1,977	313	1,873	1,205	234
	①…合計		2,133	5,728	4,863	972		2,067	5,556	4,975	982		2,050	5,512	5,006	993		1,287	6,311	4,504	877		1,345	6,383	4,439	846
		6,991	7,861		5,835		6,780	7,623		5,957		6,725	7,562		5,999		6,757	7,598		5,381		6,873	7,728		5,285	
内 容 ・ 実 施 時 期 の 確 保 の 体 制	中央・横曽根・青木・芝	4,548	367	3,424	2,187	417	4,378	519	3,458	2,221	421	4,208	671	3,492	2,255	425	4,683	303	3,135	1,979	438	4,547	319	3,135	1,995	441
	神根・安行・戸塚	2,920	84	2,175	1,327	289	2,799	193	2,196	1,349	292	2,678	302	2,217	1,371	295	2,971	71	1,941	1,209	270	2,971	71	1,941	1,209	270
	南平・新郷・鳩ヶ谷	3,291	119	2,034	1,247	267	3,157	238	2,054	1,271	270	3,023	357	2,074	1,295	273	3,177	125	1,788	1,071	256	3,177	125	1,788	1,071	256
	②…合計		570	7,633	4,761	973		950	7,708	4,841	983		1,330	7,783	4,921	993		499	6,864	4,259	964		515	6,864	4,275	967
		10,759	8,203		5,734		10,334	8,658		5,824		9,909	9,113		5,914		10,831	7,363		5,223		10,695	7,379		5,242	
確 保 の 体 制 の 実 績	中央・横曽根・青木・芝	4,910	215	2,928	1,847	418	4,776	269	3,039	1,925	429	4,776	269	3,110	1,930	428	4,776	309	3,082	1,919	412					
	神根・安行・戸塚	3,040	20	1,830	1,103	259	3,040	20	1,890	1,158	270	3,040	20	1,890	1,156	269	2,971	71	1,938	1,208	265					
	南平・新郷・鳩ヶ谷	3,410	95	1,788	1,047	250	3,255	95	1,788	1,047	250	3,177	125	1,788	1,071	256	3,177	125	1,788	1,070	249					
	③…合計		330	6,546	3,997	927		384	6,717	4,130	949		414	6,788	4,157	953		505	6,808	4,197	926					
		11,360	6,876		4,924		11,071	7,101		5,079		10,993	7,202		5,110		10,924	7,313		5,123						
③－①…量の見込みと提供体制 の確保の実績との差		4,369	▲ 985		▲ 911		4,291	▲ 522		▲ 878		4,268	▲ 360		▲ 889		4,167	▲ 285		▲ 258						

施設類型別の保育施設数及び認可定員数推移

■令和3年4月1日時点					■令和4年4月1日時点				■令和5年4月1日時点				■令和6年4月1日時点						
施設類型		施設数	前年度比	認可 定員数	前年度比	施設数	前年度比	認可 定員数	前年度比	施設数	前年度比	認可 定員数	前年度比	施設数	前年度比	認可 定員数	前年度比		
公設公営保育所		27	0	2,858	▲ 35	26	▲ 1	2,773	▲ 85	26	0	2,773	0	26	0	2,773	0		
公設民営保育所		14	0	1,543	0	15	1	1,628	85	15	0	1,628	0	15	0	1,628	0		
民設民営保育所		86	3	5,892	325	89	3	6,166	274	91	2	6,286	120	92	1	6,366	80		
小規模保育事業所		59	0	1,017	2	59	0	1,012	▲ 5	59	0	1,011	▲ 1	57	▲ 2	987	▲ 24		
事業所内保育事業所		2	0	61	0	4	2	97	36	4	0	97	0	4	0	97	0		
認定こども園(保育認定のみ)		2	1	191	61	3	1	284	93	4	1	374	90	5	1	447	73		
合計		190	4	11,562	353	196	6	11,960	398	199	3	12,169	209	199	0	12,298	129		
認可定員内訳	0～2歳児			4,896				5,069				5,122				5,149			
	3～5歳児			6,666				6,891				7,047				7,149			
家庭保育室		3	▲ 1	28	▲ 6	2	▲ 1	10	▲ 18	2	0	7	▲ 3	0	▲ 2	0	▲ 7		
幼稚園長時間預かり		9	0	210	▲ 10	9	0	210	0	8	▲ 1	180	▲ 30	10	2	220	40		
※施設数に分園2施設は含まない。					※施設数に分園2施設は含まない					※施設数に分園2施設は含まない。					※施設数に分園2施設は含まない。				
					※公設公営保育所の1減は、公設民営保育所に移行したもの。														

【参考】 保育施設数、認可定員数及び待機児童数推移

各年度4月1日				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育施設数	190 施設	196 施設	199 施設	199 施設
認可定員数	11,562 人	11,960 人	12,169 人	12,298 人
待機児童数	30 人	19 人	10 人	10 人

2 地域子ども・子育て支援事業【 】内は川口市の事業名

(1) 時間外保育事業【延長保育事業】

【事業の概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3,818	3,790	3,774	2,680	3,055
	神根、安行、戸塚	1,925	1,912	1,903	1,553	1,677
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,108	2,093	2,084	1,289	1,399
	合計①	7,851	7,795	7,761	5,522	6,131
の提供 体制 ・実施 時期 の確保	中央、横曽根、青木、芝	3,818	3,790	3,774	2,680	3,055
	神根、安行、戸塚	1,925	1,912	1,903	1,553	1,677
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,108	2,093	2,084	1,289	1,399
	合計②	7,851	7,795	7,761	5,522	6,131
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,533	2,712	2,845	2,889	
	神根、安行、戸塚	1,506	1,575	1,612	1,649	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,439	1,540	1,605	1,567	
	合計③	5,478	5,827	6,062	6,105	
	③－②	-2,373	-1,968	-1,699	583	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した子どもの数を計上。

【令和5年度の取り組み実績】

令和5年度は、公設公営保育所26か所、公設民営保育所15か所、民設民営保育所91か所(分園2か所含む)、地域型保育事業所63か所、幼保連携型認定こども園4か所が延長保育事業を実施し、短時間認定者及び標準時間認定者に対して、利用ニーズの対応を行なっている。

令和6年度においても上記に新規施設(民設民営保育所1か所、幼保連携型認定こども園1か所)を加え、引き続き延長保育事業を実施していく。

(2)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
		1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生	1～3年生	4～6年生
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1,906	357	1,960	362	2,071	374	2,114	386	2,119	389
	神根、安行、戸塚	1,345	312	1,345	302	1,348	315	1,340	305	1,324	309
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,377	319	1,372	305	1,334	303	1,322	304	1,262	298
	合計①	4,628	988	4,677	969	4,753	992	4,776	995	4,705	996
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,263		2,322		2,445		2,500		2,508	
	(か所)	21		21		21		21		21	
	神根、安行、戸塚	1,657		1,647		1,663		1,645		1,633	
	(か所)	14		14		14		14		14	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696		1,677		1,637		1,626		1,560	
	(か所)	17		17		17		17		17	
	合計②	5,616		5,646		5,745		5,771		5,701	
	(か所)	52		52		52		52		52	
提 供 体 制 の 確 保 の 進 捗 状 況	②－①	0		0		0		0		0	
	中央、横曽根、青木、芝	2,167		2,015		2,170		2,402			
	(か所)	21		21		21		21			
	神根、安行、戸塚	1,679		1,530		1,588		1,731			
	(か所)	14		14		14		14			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,660		1,577		1,541		1,644			
	(か所)	17		17		17		17			
	合計③	5,506		5,122		5,299		5,777			
	(か所)	52		52		52		52			
	③－②	-110		-524		-446		6			

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を利用した子どもの数を計上。

【令和5年度の取り組み実績】

各学校との連携を図り、余裕教室や特別教室等を借用することで、従来より多くの部屋を確保し、安全安心なクラブ室の運営及び待機児童ゼロを維持した。

新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響や共働き世帯の増加により、希望者数が増加傾向にある。そのため、クラブの安全安心の確保を目的として、利用児童数の多い戸塚北小学校に、教室棟と併せたプレハブを整備した。また、令和5年度から新たに長期休業中の弁当提供を実施し、クラブの利便性の向上を図った。

今後についても、ハード面ソフト面の両面から放課後児童クラブの安全安心及び利便性の向上を図っていく。

(3)一時預かり事業(未就学児)

【事業の概要】

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、幼稚園、認定こども園、保育所、ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)、子どものトワイライトステイ事業において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

①幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320
	神根、安行、戸塚	35,640	35,640	35,640	34,610	34,610
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,140	43,140	43,140	36,230	36,230
	合計①	140,100	140,100	140,100	132,160	132,160
の 提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	61,320	61,320	61,320	61,320	61,320
	神根、安行、戸塚	35,640	35,640	35,640	34,610	34,610
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,140	43,140	43,140	36,230	36,230
	合計②	140,100	140,100	140,100	132,160	132,160
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	64,630	80,527	73,318	95,754	
	神根、安行、戸塚	26,777	32,766	46,969	39,001	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	34,690	35,423	42,755	36,515	
	合計③	126,097	148,716	163,042	171,270	
	③－②	-14,003	8,616	22,942	39,110	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

利用実績を計上。(年間の延べ日数)

【令和5年度の取り組み実績】

希望者全員が一時的預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかけている。

②幼稚園の一時預かり(2号認定による利用)

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	40,880	40,880	40,880	40,880	40,880
	神根、安行、戸塚	23,760	23,760	23,760	23,010	23,010
	南平、新郷、鳩ヶ谷	28,760	28,760	28,760	24,150	24,150
	合計①	93,400	93,400	93,400	88,040	88,040
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	40,880	40,880	40,880	40,880	40,880
	神根、安行、戸塚	23,760	23,760	23,760	23,010	23,010
	南平、新郷、鳩ヶ谷	28,760	28,760	28,760	24,150	24,150
	合計②	93,400	93,400	93,400	88,040	88,040
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	43,087	53,685	47,440	53,770	
	神根、安行、戸塚	17,601	21,844	22,634	26,001	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	23,126	23,615	25,684	21,234	
	合計③	83,814	99,144	95,758	101,005	
	③－②	-9,586	5,744	2,358	12,965	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

利用実績を計上。(年間の延べ日数)

【令和5年度の取り組み実績】

希望者全員が一時預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかけている。

③一時預かり事業(保育所)、ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)、
子どものトワイライトステイ事業

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280
	神根、安行、戸塚	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170
	南平、新郷、鳩ヶ谷	5,510	5,510	5,510	5,510	5,510
	合計①	13,960	13,960	13,960	13,960	13,960
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	5,280	5,280	5,280	5,289	5,289
	神根、安行、戸塚	3,170	3,170	3,170	3,177	3,177
	南平、新郷、鳩ヶ谷	5,510	5,510	5,510	5,516	5,516
	合計②	13,960	13,960	13,960	13,982	13,982
	②－①	0	0	0	22	22
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	14,625	15,837	16,224	13,955	
	神根、安行、戸塚	2,929	3,010	3,414	2,847	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	9,206	6,889	10,797	9,608	
	合計③	26,760	25,736	30,435	26,410	
	③－②	12,800	11,776	16,475	12,428	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

- 一時預かり事業(保育所)
受入可能人数を計上。(年間の延べ人数)
- ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)
利用実績を計上。(年間の延べ回数)
- 子どものトワイライトステイ事業
受入可能人数を計上。(年間の延べ人数)

【令和5年度の取り組み実績】

○一時預かり事業(保育所)

令和5年度は19か所の保育所において事業を実施し、令和6年度においても待機児童の状況等を踏まえて実施していく。

また、当事業は、幼児教育・保育の無償化の対象事業であるため、必要な手続き等の制度周知を利用者へ行っていく。

○ファミリー・サポート・センター事業(未就学児)

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となったことにより、社会経済活動の回復とともに、利用者数が増加した。会員数増に向けた出張登録会をコロナ禍以前の頻度(年3～4回)に戻し、新規の登録者数が伸びた。また、社会福祉協議会主催のボランティア講座において、本事業のPR強化を行った。

○子どものトワイライトステイ事業

1施設(市外)を運営している社会福祉法人と契約を締結し、提供体制を確保したが、利用には至らなかった。

(4) 病児・病後児保育事業

【事業の概要】

病児・病後児について、医療機関に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位: 年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	神根、安行、戸塚	380	380	380	380	380
	南平、新郷、鳩ヶ谷	380	380	380	380	380
	合計①	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
提供 体制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	(か所)	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	190	270	380	380	380
	(か所)	1	1	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	300	300	380	380	380
	(か所)	1	1	1	1	1
	合計②	1,060	1,140	1,330	1,330	1,330
	(か所)	3	3	4	4	4
提 供 進 捗 状 況 の 確 保 の	②－①	-270	-190	0	0	0
	中央、横曽根、青木、芝	578	578	474	642	
	(か所)	1	1	1	2	
	神根、安行、戸塚	0	44	484	688	
	(か所)	0	1	1	1	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	484	482	478	472	
	(か所)	1	1	1	1	
	合計③	1,062	1,104	1,436	1,802	
	(か所)	2	3	3	4	
	③－②	2	-36	106	472	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

受入可能人数を計上。(年間の延べ人数)

【令和5年度の取り組み実績】

令和4年度のプロポーザルを経て、予定どおり令和5年7月に川口駅周辺で開設することができた。これにより、計画目標施設数を達成した。
また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となったことにより社会経済活動が着実に回復した一方で、病気にかかる子どもの数が増加したため、利用者数も増加した。

(5)ファミリー・サポート・センター事業(就学児)(子育て援助活動支援事業)

【事業の概要】

小学生の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用日数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	神根、安行、戸塚	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	合計①	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	神根、安行、戸塚	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	合計②	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 の 確 保 の 状 況	中央、横曽根、青木、芝	1,112	1,093	1,407	1,553	
	神根、安行、戸塚	641	638	821	914	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	685	677	871	955	
	合計③	2,438	2,408	3,099	3,422	
	③－②	-4,062	-4,092	-3,401	-3,078	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

利用実績を計上。(年間の延べ回数)

【令和5年度の取り組み実績】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となったことにより、社会経済活動の回復とともに、利用者数が増加した。会員数増に向けた出張登録会をコロナ禍以前の頻度(年3～4回)に戻し、新規の登録者数が伸びた。また、社会福祉協議会主催のボランティア講座において、本事業のPR強化を行った。

(6)子育て短期支援事業【子どものショートステイ事業】

【事業の概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業））です。

【量の見込みと確保方策】

（単位：年間の延べ利用回数）

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	4	4
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	3	3
	合計①	10	10	10	10	10
内 容・ 提 供 体 制 の 確 保 の 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	4	4
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	3	3
	合計②	10	10	10	10	10
	（か所）	2	2	2	3	3
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	3	3	12	53	
	神根、安行、戸塚	3	3	11	61	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	15	21	
	合計③	10	10	38	135	
	（か所）	3	3	4	4	
	③－②	0	0	28	125	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

量の見込みで算出した実数を計上。当該値を実績値が上回った場合は、実績値を計上。
（年間の延べ日数）

【令和5年度の取り組み実績】

市内在住の里親登録者のうち、子どものショートステイ事業で子どもの受け入れが可能な里親家庭の協力をいただき、事業を実施した。その結果、延べ135日の利用があった。

(7)地域子育て支援拠点事業

【地域子育て支援センター、つどいの広場事業、おやこの遊びひろば事業】

【事業の概要】

乳幼児及びその保護者が気軽につどい、相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:年間の延べ利用回数)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	85,500	85,500	85,500	85,500	85,500
	神根、安行、戸塚	55,100	55,100	55,100	55,100	55,100
	南平、新郷、鳩ヶ谷	49,400	49,400	49,400	49,400	49,400
	合計①	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
提供体制の確保の 内容・実施時期	中央、横曽根、青木、芝	81,000	82,500	84,000	85,500	85,500
	(か所)	24	25	26	27	27
	神根、安行、戸塚	52,200	53,200	54,200	55,100	55,100
	(か所)	15	16	17	18	18
	南平、新郷、鳩ヶ谷	46,800	48,300	49,400	49,400	49,400
	(か所)	15	15	16	16	16
	合計②	180,000	184,000	187,600	190,000	190,000
	(か所)	54	56	59	61	61
提供 進 捗 状 況 の 確 保 の	②－①	-10,000	-6,000	-2,400	0	0
	中央、横曽根、青木、芝	26,866	30,663	35,411	61,338	
	(か所)	27	26	26	26	
	神根、安行、戸塚	29,307	30,881	34,058	46,988	
	(か所)	15	15	16	16	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	20,644	19,043	25,853	31,186	
	(か所)	16	16	16	16	
	合計③	76,817	80,587	95,322	139,512	
	(か所)	58	57	58	58	
	③－②	-103,183	-103,413	-92,278	-50,488	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

受入可能人数を計上。(年間の延べ人数)

【令和5年度の取り組み実績】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となったことにより、各施設における利用制限を全て解除し、通常の運営に戻し、サービス提供体制の強化を図った。その結果、提供量の増加とともに利用者数が増加した。これにより、乳幼児を育てる多くの親の不安等の緩和や、子どもの健やかな育ちに寄与することができた。また、大型商業施設における参加型の親子イベントを令和5年度においても継続的に実施し、多くの親子が来場した。

(8)利用者支援事業

【事業の概要】

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

◆基本型・特定型

(単位:か所)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計①	3	3	3	3	3
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計②	3	3	3	3	3
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	
	合計③	3	3	3	3	
	③－②	0	0	0	0	

※各年度の末日を基準日とする

◆母子保健型

(単位:か所)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	4	4
	神根、安行、戸塚	2	2	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2	2	2	3	3
	合計①	7	7	7	9	9
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	4	4
	神根、安行、戸塚	2	2	2	2	2
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2	2	2	3	3
	合計②	7	7	7	9	9
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	4	4	
	神根、安行、戸塚	2	2	2	2	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2	2	2	3	
	合計③	7	7	8	9	
	③－②	0	0	1	0	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】
事業の実施施設数を計上。

【令和5年度の取り組み実績】

◆基本型・特定型

施設で安心して相談が受けられるような体制の確保に努め、幅広い相談案件が寄せられた。
また、出張子育て相談においては、各地域に出向き、全4回ともに対面で実施することができた。

◆母子保健型

市内9か所に保健師、助産師等の専門職を配置し実施した。市内産婦人科医療機関との連絡会を開催し、連携強化を図り、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実に努めた。

(9)乳児家庭全戸訪問事業【新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業】

【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,215	2,225	2,241	1,739	1,739
	神根、安行、戸塚	1,415	1,422	1,432	1,113	1,113
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,255	1,261	1,270	986	986
	合計①	4,885	4,908	4,943	3,838	3,838
提供 内容・ 実施時期 の 確保 の 状況	中央、横曽根、青木、芝	2,215	2,225	2,241	1,739	1,739
	神根、安行、戸塚	1,415	1,422	1,432	1,113	1,113
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,255	1,261	1,270	986	986
	合計②	4,885	4,908	4,943	3,838	3,838
	②－①	0	0	0	0	0
提供 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,215	2,225	2,241	1,799	
	神根、安行、戸塚	1,415	1,422	1,432	1,034	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,255	1,261	1,270	1,169	
	合計③	4,885	4,908	4,943	4,002	
	③－②	0	0	0	164	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

量の見込みで算出した実数を計上。当該値を実績値が上回った場合は、実績値を計上。

【令和5年度の取り組み実績】

世帯数増加に伴って対象者数が量の見込みを上回り、実際の対象者は4,002人であった。対象者のうち家庭訪問し支援ができた割合(訪問達成率)は99.2%で、訪問できなかった家庭に関しては、面接や電話での聞き取りに加え健康診査や予防接種の実施状況を確認し、必要に応じて関係機関と情報共有・支援を依頼することで養育環境の把握に努めた。

(10)養育支援訪問事業【養育支援訪問】

【事業の概要】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師及び助産師、ヘルパー等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	123	127	131	143	143
	神根、安行、戸塚	78	81	84	121	121
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69	72	75	80	80
	合計①	270	280	290	344	344
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	123	127	131	143	143
	神根、安行、戸塚	78	81	84	121	121
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69	72	75	80	80
	合計②	270	280	290	344	344
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 の 進 捗 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	132	155	141	143	
	神根、安行、戸塚	121	121	102	121	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	74	86	92	80	
	合計③	327	362	335	344	
	③－②	57	82	45	0	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

量の見込みで算出した実数を計上。当該値を実績値が上回った場合は、実績値を計上。

【令和5年度の取り組み実績】

要保護児童対策地域協議会において支援が必要と判断された家庭に対して、保健師・助産師による「専門的相談支援」と、ヘルパー等による「育児・家事援助」を実施したほか、専門的相談支援は延べ489件、育児・家事援助は令和4年度より99件増加し、延べ190件実施した。

(11)妊婦健康診査

【事業の概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,373	2,383	2,399	2,650	2,650
	神根、安行、戸塚	1,516	1,523	1,533	934	934
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,346	1,352	1,361	738	738
	合計①	5,235	5,258	5,293	4,322	4,322
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 実 施 時 期	中央、横曽根、青木、芝	2,373	2,383	2,399	2,650	2,650
	神根、安行、戸塚	1,516	1,523	1,533	934	934
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,346	1,352	1,361	738	738
	合計②	5,235	5,258	5,293	4,322	4,322
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,425	2,869	2,893	2,656	
	神根、安行、戸塚	1,334	1,011	749	993	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,151	799	962	1,012	
	合計③	4,910	4,679	4,604	4,661	
	③－②	-325	-579	-689	339	

※各年度の末日を基準日とする

【提供体制の確保の進捗状況の求め方】

事業を実施した年間の対象者数を計上。

【令和5年度の取り組み実績】

平成28年度より「妊娠期からの虐待予防強化事業」を実施し、市内の妊婦健診を実施している産婦人科との連携により妊娠期から支援の必要な妊婦を早期に把握し支援を行っている。
量の見込みを上回る対象者数となっており、全対象者に対して支援を行うことができた。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の概要】

低所得で生計が困難な家庭等の子どもが保育所や幼稚園等を利用する際に、保護者の負担軽減を図るため、施設に対して保護者が支払うべき日用品・文房具の購入等にかかる費用や副食材料費を助成することを目的とした事業です。

【令和5年度の取り組み実績】

幼稚園等の在籍者(対象人数(延べ)3,914人)に対して副食材料費を、保育所等の入所者(対象人数22人)に対して、日用品・文房具の購入にかかる費用の給付を実施した。

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

【事業の概要】

待機児童を解消するためには、子育て安心プランに基づく受け皿の確保や、地域の教育・保育ニーズに沿った施設整備等を図っていく必要があります。

本事業は、その際、多様な事業者の能力の活用が十分図られるよう、事業者の参入促進に関する支援を行う他、特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、必要な援助を行う事業です。

【令和5年度中間見直し】

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業を行いま

【令和5年度の取り組み実績】

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業として、本事業の要件を満たす施設を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う利用料(基準額:対象幼児一人当たり月額:2万円)に関する支援を行い、対象施設2か所、対象人数(延べ)120人に対し、経済的負担の軽減を図った。